

商品名等 (電気用品名等)	米、果菜等冷却・加湿室
------------------	-------------

1 当該商品等の概要

○用途、機能、性能

本製品は、プレハブ建造物（物置のような簡易的なものではなく固定された設備的なもの）に組み込まれた冷却・加湿ユニットで、完成状態は、プレハブ建造物内の冷却・加湿室となる。

当該冷却・加湿室は、米、果菜等を収穫後、室温0°C程度で冷却・保存するとともに、出荷の3~4週間前から室温を10°C程度に維持することによって、新鮮な状態で出荷することを可能とするもの。

○構造、仕様、意匠（例）

冷却・加湿ユニットは、プレハブ建造物専用の仕様となっており、施工事業者がプレハブ建造物にユニットを組み込み、冷却・加湿室として完成させる。

プレハブ寸法：高さ1.5~3m、床面積3.3~17m²

定格：100V又は200V、50~60Hz、

冷却ユニット：190~2080W、加湿ユニット：200W~500W

○主な使用者、販売先

農業事業者等

2 対象・非対象の解釈

電気用品安全法上は、非対象として取り扱う。

（理由）

本製品は、固定されたプレハブ建造物に組み込まれ、冷却・加湿室として完成するものであり、専ら農産物を冷却・加湿し、保存・維持のための設備と捉えることが相当であることから、非対象として取り扱うことが妥当。